

2009年5月29日

臨時議会 反対討論

河野広子

私は、議第49号、議第50号の2議案について討論を行います。

第1に、人事院勧告そのものの問題です。

人事院、政府・総務省が、この時期に公務員の一時金を凍結する狙いは、政府与党で構成する「国家公務員の給与の検討に関するプロジェクトチーム」が一時金削減に言及し、続いて「民間の状況を国家公務員の給与に速やかに反映させることが必要」（鳩山総務大臣）と発言してきたように総選挙に向けた政治的な思惑があることが明らかです。人事院の異例な調査と政治的圧力によるもので道理がなく、調査データの正確性も疑問視され、根拠がありません。なんら地域の実情を把握することなく、そもそも公務員の一時金は、前年冬と当年夏の民間状況を調査し、8月の人事院勧告に反映するというのがルールです。政府与党が総選挙を前に、公務員バッシングを政治的に利用しようとする動きに対し、人事院、人事委員会、市当局が追随し、夏季一時金を削減するという異例で唐突なやり方です。ルール無視の不当な勧告で問題です。

第2に、市職員の給与減による影響と地域経済への影響です。

この間の「給与構造改革」路線による大幅な人件費抑制は、すでに職員の限度を超えた生活犠牲を招くものです。今回の一時金を0.2ヶ月凍結するという提案は、市職員の生計維持、住宅ローン返済や高額な教育費の負担など、重要な夏季一時金を切り下げるとは、生活設計を脅かすこととなります。さらに12月期の一時金も減額示唆という点からも二重にも不当です。定額給付金を「バラマキ」までして内需拡大を進めようとするときに、一方で労働者の賃金凍結を強行するのは矛盾します。

第3に、民間給与との関係です。

減税などによる労働者全体の賃金底上げこそ重要なときに、民間も下がっているから公務員も下げるなど削減は、民間の賃金引下げのテコとなり、景気を一層冷え込ませることになります。またこの夏、市内での消費購買力も極端に低下させ、地域経済にとっても大きな影響が出るのは、あきらかです。

人事院や人事委員会が依拠した民間の状況は、極端な輸出依存により生じさせた経済危機のツケを、内部留保を取り崩さず、株主配当も見直さず、派遣労働者の雇い止めなど雇用破壊と賃下げで、労働者にのみ犠牲を押し付ける財界の人件費削減方針です。職員の給与削減ではなく、企業立地の助成金の削減や不要不急の大型公共事業の凍結こそ優先するべきです。

以上の理由から議第49、50号について反対致します。